

令和 3 年度実績に関する施策・基本事業評価表（兼 主要な施策の成果報告書補足資料）

まちづくり目標	輝くまち	政策名	快適で住みやすいまちづくり						
施策 No.	32	施策名	住宅対策の推進						
主管課名	都市計画課								
関係課名									
10年後の目指す姿	快適で安全な住まいが増えています。								
施策の現状及び課題	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・新築やリフォーム等の住宅に関する相談を実施しています。 ・個人住宅の耐震改修に対する支援を行っています。 ・低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、市営住宅を提供しています。 							
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化・省エネ化・バリアフリー化等がなされた良質な住宅の新築、改修等を促進していく必要があります。 ・空家の利活用を推進していく必要があります。 ・低所得、高齢や障がいなどの理由で住宅を確保することが困難な市民に対し、住宅を提供又は紹介していく必要があります。 ・市営住宅の省エネ化、バリアフリー等の質の向上と長寿命化を図っていく必要があります。また、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない市営住宅は、廃止する必要があります。 							
施策を進めるための役割分担	行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の維持への支援を行います。 ・市営住宅の質の向上と長寿命化を図ります。 							
	市 民 事 業 所	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化・省エネ化・バリアフリー化を図ります。 ・良好な住環境の維持に努めます。 							
目指す姿の実現のための取組（基本事業）	基本事業①	良質な住まいづくりの推進							
	基本事業②	居住の安定確保							
	基本事業③								
	基本事業④								
施策の トータルコスト	区 分		単位	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数		本	8 (8)					
	基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	4 (4)					
	基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	4 (4)					
	基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	B. 事業費（事務事業の事業費合計）		千円	42,244					
	基本事業①を構成する事務事業の決算額小計		千円	3,308					
	基本事業②を構成する事務事業の決算額小計		千円	38,936					
	基本事業③を構成する事務事業の決算額小計		千円						
	基本事業④を構成する事務事業の決算額小計		千円						
C. 施策に携わる正規職員数合計		人	21						
D. 事務事業に要する年間総時間		時間	6,900						
E. 人件費（D×1時間あたりの平均人件費）		千円	29,532						
F. トータルコスト（B+E）		千円	71,776						
効 率 性 指 標	市民1人あたりにおける施策の								
	G. 事業費（定義式：B/人口）		円	1,044					
	同 上								
	H. 人件費（定義式：E/人口）		円	730					
同 上									
I. トータルコスト（定義式：F/人口）		円	1,773						
参 考	1時間あたりの平均人件費		円	4,280					
	魚津市の人口(各年度12月末時点)		人	40,477					

基本事業概要シート①

施策 No.	32	施策名	住宅対策の推進
基本事業名	①良質な住まいづくりの推進		
基本事業の目的(意図)	耐震化・省エネ化・バリアフリー化等の技術面に関する相談体制の充実を図ります。また、空き家の利活用の推進を図ります。		
令和3年度における 主な事業内容(活動内容)	<p>【住宅関連情報提供事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の増築、改修、耐震化等の住宅に関する相談を12件受け付けました。 <p>【空家対策支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次魚津市空家等対策計画(R3～R7)で定めた取り組み方針に基づき、空家発生抑制を目的としたセミナーの開催及び空家の実態を把握するための空家実態調査、空家所有者意向調査を実施しました。 空家等対策審議会を3回開催し、特定空家の認定等の審議を行いました。 管理不全な空き家6件を特定空家に認定し、所有者へ対して助言、指導を行い、所有者により除却が1件行われました。 管理不全な空家の除去を促進するため、9件の危険老朽空家の所有者に対し、解体工事費用の一部を助成しました。 空家・空地情報バンクを活用して、所有者と利用希望者の契約が17件成立しました。 <p>【木造住宅耐震改修支援事業】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の木造住宅について、耐震化率の低い市街地に支援制度の案内文を配布しました。 良質な住宅の改修を促進するために、1件の耐震基準を満たしていない住宅の所有者に対し、耐震改修工事費の一部を助成しました。 		

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)
個人住宅の耐震化率 (住宅・土地統計調査)	%	73.9	-	79.3	81.9	84.6	87.3	90	100
管理不全な空家数 (魚津市空家実態調査)	戸	248	-	248	248	248	248	248	248

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	令和3年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	○ 空家対策支援事業	3,425,000	2,250,233	1,174,767	A	都市計画課
2	一般会計	○ 木造住宅耐震改修支援事業	2,000,000	1,000,000	1,000,000	A	都市計画課
3	一般会計	建築確認申請送付事務	60,000	57,528	2,472	-	都市計画課
4	予算なし	○ 住宅関連情報提供事業	0	0	0	A	都市計画課
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合計			5,485,000	3,307,761	2,177,239		

基本事業概要シート②

施策 No.	32	施策名	住宅対策の推進
基本事業名	②居住の安定確保		
基本事業の目的(意図)	低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、安全で良質な市営住宅を提供します。		
令和3年度における 主な事業内容(活動内容)	<p>【市営住宅維持管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市営住宅の樹木管理や水漏れ・雨漏り等の修繕工事を40件行いました。 ・入居者サービスの向上及び効率的・効果的な維持管理業務を図ることを目的に修繕・施設管理業務を令和3年10月から民間事業者へ委託を行いました。 ・住宅家賃の滞納者に対し、督促状の送付や個別訪問等を行い適正管理に努めました。 <p>【市営住宅整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の著しい六郎丸市営住宅3、4号棟外の電気幹線改善工事等を行いました。 ・老朽化が著しく耐震基準を満たしていない市営住宅小川田団地住宅3棟及び集会場1棟の解体工事を行いました。 		

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)						
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)	
入居需要に対する市営住宅供給割合	%	100	100	100 100	100	100	100	100	100	100

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	令和3年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	○ 市営住宅維持管理事業	13,920,000	12,816,978	1,103,022	A	都市計画課
2	一般会計	○ 市営住宅整備事業	32,430,000	19,746,300	12,683,700	A	都市計画課
3	一般会計	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業	7,095,000	6,373,200	721,800	-	都市計画課
4	予算なし	○ 市営住宅跡地売却事業	0	0	0	A	都市計画課
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合計			53,445,000	38,936,478	14,508,522		

施策 No.	32	施策名	住宅対策の推進
令和3年度の評価結果(基本事業の成果を考慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景 (成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述)		
	<p>【①良質な住まいづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度の空家実態調査の結果、令和元年度から141戸の空家が解消され、新たに270戸の空家が発生しており、令和元年度から129戸の空家が増加しています。 ◆市街地地域では人口の空洞化の進行と並行して、空家も多くなっています。(大町、村木、道下:平成26年度調査時388戸、令和元(平成31年)度調査時445戸、令和3年度調査時491戸) ◆空家空地情報バンク制度は空家を利用したい人の問い合わせが多くなっています。(利用者登録件数平成27年度:13件、平成28年度:27件、平成29年度:73件、平成30年度:67件、令和元年度:67件、令和2年度:69件、令和3年度:76件) ◆管理不全な空家数が増加傾向にあります。(令和元年度:248戸、令和3年度268戸) ◆住宅の省エネ化、耐震化等の高度な技術面に関する相談を受けるようになりました。 <p>【②居住の安定確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した市営住宅では、入居者との住替え協議を行い、他の住宅等に転居していただき、着実に建物除却が進みました。 ◆本市の市営住宅321戸の内、46戸が耐用年数を超えています。長屋建てについては、1棟全てが空室にならないければ除却できない状況です。 ◆老朽化が著しく、募集停止としている市営住宅は、周囲住民からも健全な対応策を求められています。 ◆市営住宅の管理運営に関し、県内の5自治体(富山県、富山市、高岡市、射水市及び舟橋村)が指定管理者制度を導入しています。 		
	2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み(事務事業)の総括 (令和3年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
<p>【①良質な住まいづくりの推進】</p> <p><住宅関連情報提供事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅の増築、改修、耐震化等の住宅に関する相談等に対して、適切な情報提供に努めました。 <p><空家対策支援事業>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管理不全な空家6件を特定空家に認定し、所有者へ対して助言、指導を行い、所有者により除却が1件行われ、周辺の居住環境の向上に繋がりました。 ◆危険老朽空家の所有者9件に対し、解体工事費用の一部を助成し管理不全な空家の除去を促進しました。 ◆空家空地情報バンクについて、固定資産税の納付通知書に空家・空地情報バンクのチラシを同封して周知を図り、登録を促進しました。新たに34件の登録があり、17件の契約が成立しました。 <p><木造住宅耐震改修支援事業>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆耐震基準を満たしていない住宅の所有者1件に対し、耐震改修工事費の一部を助成し良質な住宅の改修を促進しました。 <p>【②居住の安定確保】</p> <p><市営住宅維持管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱に基づき、個別訪問などを行い、適切な使用料徴収に努めました。 ◆令和3年10月から民間事業者へ施設の維持管理業務の委託をし、効率的・効果的な維持管理を行うことにより入居者へ安全で快適な居住環境を提供しました。 ◆各市営住宅の樹木管理や水漏れ・雨漏り等の修繕工事を行い、適切な維持管理に努めました。 <p><市営住宅整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅六郎丸団地3、4号棟外の電気幹線改善工事等を行い、居住環境の向上に繋がりました。 ◆市営住宅小川田団地12号外の解体工事を行い、小川田団地を廃止し公共施設の総量抑制に繋がりました。 			
3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
<p>【①良質な住まいづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅関連情報提供事業については、関係機関と連携しながら市が住宅相談を実施します。 ◆第2次魚津市空家等対策計画(R3年度～R7年度)で定めた「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の3つの取組方針に基づき、セミナーの開催、空家所有者意向調査の実施、空家・空地情報バンクの活用などの取組を進めます。 ◆管理不全な空家の所有者へ対して助言、指導を行い、改善されなければ空家対策審議会へ特定空家の認定可否を諮ります。 ◆個人の木造住宅耐震改修事業について、耐震化がなされていない市街地を中心に案内文を配布するなど周知に努め、耐震改修を促進します。 <p>【②居住の安定確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅使用料の滞納者には、督促状の送付、電話催告、個別訪問等を行い、法的な手段も含め適切な住宅使用料の徴収に努めるとともに、引き続き関係部署と情報共有し、連携した納付指導を行います。 ◆老朽市営住宅の安全・安心を確保するため、入居者との住替え協議を行い、別の市営住宅等へ転居を促し、空家になった建物から、順番に解体します。全ての建物を解体した後の土地については、民間への譲渡や有効活用を進めます。 ◆魚津市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事等を進めます。 ◆入居者の安全で快適な住環境の向上及び維持管理業務の効率化を図るため、市営住宅の管理運営に指定管理者制度の導入を進めます。 			